

令和5年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会議事録

1 開催日時

令和5年7月27日（木）10時00分～16時15分

2 開催場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構1階セミナー室

3 出席者

【評価委員】

部会長 安藤 誠悟（弁護士、弁理士）
委員 木原真由美（中小企業診断士）
委員 篠本 智之（国立大学法人小樽商科大学大学院 商学研究科教授）

【欠席委員】

委員 上田 佳代（国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）
委員 山本 一枝（株式会社ウェザーコック 専務取締役、
一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会
(HoPE) 共同代表）

【地方独立行政法人北海道立総合研究機構】

（法人本部）

研究戦略部長	中辻 敏朗
研究事業部長	星野 昇
経営管理部副部長	三浦 次郎
経営管理部副部長	蝦名 勝徳
研究戦略部副部長	山田 孝
研究事業部副部長	堤 大祐

（研究本部）

農業研究本部長	古原 洋
水産研究本部長	木村 稔
森林研究本部長	加藤 幸浩
産業技術環境研究本部長	橋場 参生
建築研究本部長	大野 雄一

【事務局】

北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興担当局長	吉田 健二
〃	科学技術振興課長 西海 健
	主幹 大島 司
	主査 朝倉 晃代
	主任 山本ひかり

4 議事

- (1) 研究成果プレゼンテーション
- (2) 令和4年度業務実績報告書及び財務諸表等に係るヒアリング

5 配付資料

- 資料1 道総研の研究開発について
- 資料2 令和4年度主な研究成果
- 資料3 令和4年度及び第3期中期目標の終了時に見込まれる業務実績報告書
- 資料4 令和4年度財務諸表等（財務諸表、決算報告書、事業報告書、監査報告書）
- 関係要領等1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 評価基本方針
- 関係要領等2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領
- 関係要領等3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中期目標期間見込評価実施要領

6 議事内容

研究成果プレゼンテーション（道総研の研究開発について）

道総研の研究制度や令和5年度からの新たな取組等を資料1により説明

《説明者》

- ・法人本部研究事業部 星野部長

研究成果プレゼンテーション（令和4年度 主な研究成果）

道総研において令和4年度に実施した研究の成果を資料2により説明

《説明者》

- ・法人本部研究事業部 星野部長
- ・農業研究本部 古原本部長
- ・水産研究本部 木村本部長
- ・森林研究本部 加藤本部長
- ・産業技術研究本部 橋場本部長
- ・建築研究本部 大野本部長

ヒアリング（令和4年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績報告書・令和4年度財務諸表等）

道総研から提出のあった業務実績報告書等に基づき、道総研に対してヒアリングを行った。

【令和4年度業務実績報告書】

項目番号22 評価項目：研究成果の発信・普及

（安藤部会長）

中堅職員の構成比が低下しているということで、若手職員に対して発表を推奨することなど取り組んでいきたいということですが、令和4年度からすぐということではないけれども、令和5年度、6年度は多少なりとも上昇が見込める見通しであるのか、それが実現するのはもう少し先になりそうなのか教えていただけますか。

（研究事業部）

令和5年度、6年度につきましては、口頭での発表件数というのは、引き続き回復傾向になっていくと思いますし、紙媒体での公表件数は、直近の令和元年度も同じくらいの件数

で、ここはコロナと関係無く減ってはきておりませんので、ここは順調に推移しているところでございます。電子媒体による公表件数については、いわゆるオンライン発表などが急激に増えてきたもので、これを今後どうカウントしていくのか、研究本部ごと目線を合わせて、整理をしていかなければならないと思いますので、その部分の増え方によって令和5年度、6年度については、微増してくるのかなというふうに思います。

若手職員の研修という部分については、じわじわと結果はでてくるものだと思いますけれども、なかなか皆さんが一斉にスキルアップするというふうには考えにくいので、第4期に向けてじわじわと成果が出てきて、発表数がオンされるという形になっていくと考えておりますし、そういうふうになるように私どもも努力していきたいと考えております。

(安藤部会長)

紙媒体による公表件数というのは、専門誌の掲載で1件というような意味でしょうか。

(研究事業部)

そうです。論文ですとか。

(安藤部会長)

発表件数も重要だけれども、それが実質的にどれだけ到達しているのか。口頭ですと、そこに聴衆がいますが、電子媒体だと発表してもそれがどれだけ見られているのかという確認はできるのか。

(研究事業部)

おっしゃるとおりで、第2期の際には、学会でも成果発表会でも参加者数を把握している形になりますが、電子媒体、Webを使った発表というのは、ZOOMのような形式であれば、参加者を数えられますけれども、ウェビナーという形で発表すると不特定多数が見ているということになりますし、YouTubeチャンネルを活用した成果発表もしていますけれども、視聴回数はカウントされますけれども、本当に正確な意味でどれくらいの人數に成果が行き渡っているのかというのは、なかなか把握しきれない部分もあります。

他の委員の方からのご意見もございましたけれども、今後、この新しい発表形態の成果をどのようにカウントしていくかというのを、第4期に向けて、精査してまいりたいと考えてございます。

項目番号23 評価項目:知的財産の管理・有効活用

(安藤部会長)

登録品種については、実際どれだけ活用されているかどうかということは、比較的把握しやすいのかなと思いますし、登録品種でなかったとしても新たに品種改良して作られたものについて、実際に農家でそれを生産されている数ということでは比較的把握しやすいと思います。色々な技術について、毎年プレゼンしていただいておりますが、非常に興味深いなど聞いているのですが、コストをかけて作られた技術が、それが知的財産という形で特許とか、あるいは登録品種になっているものだけに限らず、それが将来的にどれだけ世の中に実用化されて、それが継続されているのかというもののフォローアップをどうされているのか、あらためて教えていただきたい。

(研究事業部)

重点研究については、研究終了後に追跡調査を行っており、予定されていた成果がでてくるか、外部委員も交えてチェックする仕組みとしております。

各研究本部がマネジメントしている経常研究に関しては、元々研究ニーズがあつて、それに即して研究するものですので、研究成果がすぐに協力会社に行くこととなります。

研究課題の成果に関する書類の中で、成果の利活用の方法や、どのように使われたかというものを必ず記載するような体制をとっておりますので、やりっぱなしですとか、どういうふうにご利用されたかわからないというような状況にはなっておりません。ただ、それが、各分野ごとに定量的にカウントできるかということ、成果といっても、経済効果があるようなも

のや、防災のような、実際に津波被害が起こらなければ成果がわからないというような、色々なパターンがございまして、なかなか定量的に評価することができないというのは、現実としてはございます。今後こういった形で成果をアピールするのか、道総研としてこういったことをやってきたということがきちんとわかるようにアピールしていくのかについては、引き続き、検討していきたいと考えております。

(安藤部会長)

たくさんの研究開発成果物が出てきて、そのうち、本当に社会的に定着するものというものはどれくらいなのかというと、必ずしも高くないというのは、どの研究開発においても同じだと思うのですが、研究開発としてはそれなりの成果があったけれども、社会で使われるに至らなかったその要因分析というのはされているのでしょうか。

(研究事業部)

組織の中でそういった分析をするという体制はとっていないですけれども、当然担当者は、次の課題に向けてなぜ活用に至らなかったのか自己分析しておりますので、そういった形で分析されているものと認識しております。

項目番号31 評価項目：業務運営の基本的事項

(木原委員)

測定などは繰り返しのような処理が多いと思いますが、ロボット等で測定業務などを代替することは難しいのでしょうか。

AIなどの技術開発も進んでおられるようなので。

(研究事業部)

私も今後の道総研の体制を考えることがよくあるのですが、我々はあくまで公設試として、道民のために普及できる技術開発を進めていくということが前提になっており、今後は業務の改善ですとか、人のやりくりが厳しい中でも業務量は減らないという状況もありますので、我々自らが使うための研究ですとか、省エネ技術ですとか、研究を内向きに向けるということもあるのかもしれない。私の立場でそうしますとは言えないですけれども、検討としてそういった流れがあってもいいのかもしれないと考えることもございます。それによってエフォートが割ければ業務改善に繋がる可能性もありますので、検討の一つとして見据えていきたいなと考えております。

(木原委員)

先ほどの、遠隔操作でイチゴのハウス内の作業を代替するというような技術を、道総研の中で試して、実験して、外に出していくというのにも必要かなと思います。当然、私たちもいろんな物を作るときに、まずは自分の会社で実験してみて外に出していくということがよくあたりするので、当然色々な分野があるので、できるところと、できないところとあるのだと思いますけれども、職人技をAIになるべく置き換えて商品化ということはどこでもチャレンジする意義があるのかなと思いました。

(研究事業部)

ありがとうございます。今後検討して参りたいと考えております。

項目番号32 評価項目：組織体制の適切な見直し

(安藤部会長)

質疑としては、主査を導入したことによる成果はどのように現れているかということなので、回答としてはどうでしょうか。

(木原委員)

恐らくこういうふうに書いていただいたということは、これ以上の回答は無いのかなと思いましたので大丈夫です。

項目番号33 評価項目：事務処理の簡素化等

(安藤部会長)

質問の意図は、これらを導入したことによって、実際に働いている方々が、仕事をするに当たって不都合に感じるようなこと、仕事をしづらくなったなどそういった意見はでていないのかという懸念があり質問させていただいた。回答内容からすると、電話の取り次ぎが煩雑になったですとか、若干コストがかかったなどはありましたけれども、職員の方々としてはそれほど不満が出ているような状況ではないという理解でよろしいでしょうか。

(経営管理部)

道総研に関しましては、道庁からの派遣職員も多数おります。元々紙文化で育ってきた人間が、フリーアドレスだとかペーパーレス、最初に導入した時には、違和感というか、抵抗は感じます。ただ、そこについては、慣れますし、慣れてしまえばこちらのほうが良いです。

道庁時代の紙文化というのは、個人の手持ちの資料がかなりの量になります。共通でロッカーに入っているものプラス個人で持っている資料というのがありますが、それが無くなることによって、当然ペーパーも減りますし、個人持ちの資料というものが無くなります。こういうプレゼンにおいても、電子媒体を使うことによって、スムーズに行うことができますし、コロナ禍のテレワークにおいてもすぐに対応できるというメリットがあると思います。こちらのほうが今の時代に即した働き方になるかと思えます。

(安藤部会長)

ありがとうございます。こちらに関連してペーパーレスのところですが、冒頭の発表の中でも働き方としてテレワークの推進ということでお話があり、働き方としてテレワークが広がりつつある中で、テレワークで働いている方が資料を見たいとなった時には、オンラインで見ることのできる体制となっているのでしょうか。

(経営管理部)

道総研の場合は、リモートアクセスという方法を使えるようになってきています。リモートアクセスというのは、職場のパソコンを自宅のパソコンからコントロールできるというものになっておりますので、ハードディスクに入っているデータや共通フォルダというものは使える仕組みになっております。

(安藤部会長)

そういう制度にすることによって、私の職場でもあるのですが、色々な資料をデータ化しておかないと、リモートアクセスしようにも、そもそも資料がデータになっていないというパターンが結構あるので、そういう意味でもペーパーレス化というのは利点があるということですね。

(経営管理部)

そうですね。だからこそペーパーレス化とセットということになるのだと思います。

項目番号45 評価項目：コンプライアンスの徹底

(木原委員)

いただいた回答の中で、とても気になったのが、同じ部署の方が知らなかったということのほうが、問題としては大きいのではないかなというふうに思いました。例えば、IT資産ではなくても、どこかから無断で借りてきた機材で測定をして、それが研究結果として世の中に出ましたということとも、根本的には問題の質は変わらないと思うのです。

先ほど、研究の成果をアウトプットする時に、自分で自分の研究課題を振り返って、どうしてこれが世の中に普及しなかったか、自分で振り返っているとおっしゃっていましたが、属人化というか、そういった体制が根本にあるような気がしました。研究成果をレビューするとか、組織として成果をあげていくとなっていくと、今回のようなことは起こらなかったのかなというのが1つ。

もう1つは、情報セキュリティに関するガイドラインですが、地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを参考にしているとのことですが、色々なセキュリティポリシーには、だいたい対策のところは、繰り返し、繰り返し、コンプライアンスについて教育しなさいと書いてあります。結局、行動変容しないとこういうセキュリティって守れなくなってしまう。いただいた資料を拝見すると、その繰り返し、繰り返しの対策になっているのかなど。例えば、毎月とか、毎年とか、定期的に同じようなことを繰り返して、ちゃんとコンプライアンス守りましょうねという教育がされているのかなどというのが、資料からは判断できなかったもので、その点が気になりました。これからの対策を考えていく上で、繰り返し教育するような対策をしていただいた方が、こういうコンプライアンスに関するものが段々減っていくのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

(経営管理部)

まず、1点目ですけれども、問題を起こした職員ですが、ある程度の経験ですとか、実績等がございまして、研究に関しては、ある程度任されていたという部分はあります。ただ、チーム内でのミーティング等を行っていたと聞いております。

このソフトは、3DのCADソフトということで、3Dの設計図を作るようなソフトですけれども、なんらかのソフトを使っていたであろうことは、皆さん認識しております。ただ、それが不正に入手されたものなのかどうかというのは、そこまでは把握していなかったと。例えば、私がワードやエクセルを使っている時に、それがどこから入手されたものなのかということまでは、皆さん知らなかったという感じかと思います。

2点目ですが、今回の問題については、まず、人の問題、意識の問題、コンプライアンスの問題というのがあると思います。それに関しては、従前もやっておりましたけれども、セキュリティの研修、それと、セキュリティのチェック、これはこれからも毎年実施してまいります。また、会議等で事あるごとく、セキュリティに関しては注意をしております。

もう1点は、不正なソフトを入れた時に、仕組み的にチェックする、いわゆるハードの対策を含めた対策が必要であると思っています。それに関しましては、情報資産管理システムというのをただいま構築しております、9月からの暫定運用に向けて準備中でございます。

(木原委員)

年1回のセキュリティチェックは、少ないかもしれないと思います。色々な業務も、月次でやると、なんとか前の月のことも覚えてはいますが、年次でやるとすっかり忘れてしまっているもので、そこは、できれば検討していただければと思います。

(研究事業部)

私のほうから補足をいたしますと、大きく2つご指摘を賜ったかと思っておりますけれども、事案としては、ソフトウェアの不正利用ということがクローズアップされておりますが、おっしゃるとおり違うケースであったかもしれないです。やはり風通しのよい職場という、隣近所で普段どういったことを悩み、課題としているのかなど、ミーティング等がありますけれども、そういったことの意味疎通ですとか、組織として仕事をやっていく、マネジメントしていくというところに、意識の欠落があった可能性が大きいのかなというふうに考えまして、工業試験場において、新しい体制というか、今回の反省を活かした仕組みを作っているところでございます。

2つ目の研修というのは、結局、個人はただ研修を受けているだけでは駄目で、意識を持たなくてはいけない。意識付けのためには、おっしゃるとおり、何回もこういうものなんだよ、こういうことはいけないことなんだよ、なぜいけないんだということを、きちんと本人たちが認識していないと、なかなか浸透していかないということで、今年度、職員研修のすべての研修の中で、コンプライアンスの研修を実施し、私の方で講師として説明しておりますが、こういった取組を継続的に続けていくことによって、意識の醸成というものを引き続き図ってまいりたいと考えております。

(安藤部会長)

この件に関して、賠償額について質問させていただいておりますが、賠償額が8,300万円ということを見ると、ソフト自体が元々高額なソフトと理解しているのですが、それは間違いないでしょうか。

(経営管理部)

はい、高額なソフトです。

(安藤部会長)

だとすると、非正規品というのは、ネットとかで複製された、違法コピーされたものを購入したという経緯でしょうか。

(経営管理部)

そうです。いわゆる海賊版と呼ばれるもので、不正入手したものとなります。

(安藤部会長)

その購入費用というのは、道総研の経費でしょうか。

(経営管理部)

いえ、それは個人のポケットマネーで支払ったものです。

(安藤部会長)

その職員が、3Dソフト、部門的にCADソフトが必要な仕事をしているということで、道総研から貸与されたPCにインストールしていたということでしょうか。

(経営管理部)

両方です。自分の私用PCにも入っていましたし、業務用のPCにも入っていました。

(安藤部会長)

その人が、そういう仕事をしておられたということは、管理側としても把握していたとしたら、その人には当然CADソフトがPCにインストールされているべきで、それは、道総研の経費で購入してインストールされているというそういった把握というのはできていなかったのでしょうか。

(経営管理部)

当然、他の職員もいますけれども、業務に必要なものは公費で買っております。実際、3DCADソフトについても、公費で買ったものもたくさんあります。

それを機械的にチェックする機能、先ほど申しました情報資産管理システムのようなものが、道総研には無かったので、ただいま構築中ということでございます。

(安藤部会長)

発生原因が、本人の自覚などということが書いてありますけれども、本人の立場に立った場合に、自分として業務をやるに当たって、道総研できちんと購入いただいた3Dソフトはあるけれども、自分はこちらが使いたいという、そういうことでしょうか。

(経営管理部)

個人的な嗜好もあったのだと思います。

(安藤部会長)

発覚の経緯は何なのでしょう。今のソフトは昔と違って、オンラインでライセンス認証しなくてはいけないパターンですとか、ライセンス登録していないと全部は使えないパターンのものなどあると思うのですが、この人に関しては、道総研で把握できていなかったのに、なぜ著作権者側の方で発覚したのでしょうか。

(経営管理部)

ソフトメーカーのダッソー社というところですが、そちらからの通知で発覚したものであります。メーカー側のほうは、なんらかの形で把握できた、オンラインで繋がったりしていますので、なんらかの形で把握できたと考えておりますけれども、詳細につきましては、ダッソー社との守秘義務の関係上で。

(安藤部会長)

色々ありますけどね。オンラインでわかったとか、成果物からわかるパターンもありますし、販売している人が逮捕されて、そこからわかるパターンもありますけれども。

少なくとも、私が疑問に思ったのは、向こうが分かって、なぜ道総研が分からなかったのと正直思ったので。わかりました。

(籀本委員)

ソフトウェアというのは、すごくやっかいで、大学でも対応が難しいものなのですけれども、まず1点確認したいのが、道総研で業務上使うソフトというのは、商用利用という形でのよろしいでしょうか。教育機関向けのような安価なものとかそういうものではなくて、通常のビジネスで使うものを一般に使っているという理解でよろしいでしょうか

(経営管理部)

道総研としてひとくくりにはできません。それぞれ研究目的に応じて変わってくると思います。研究段階では、研究目的でございます。それが企業と連携してお金に結びついた瞬間に商業利用という形になろうかと思えます。

(籀本委員)

そうすると、ソフトウェアを入手する時というのは、最初から商用利用のものを買うとは限らないということでしょうか。

(経営管理部)

そうですね。ケースバイケースということになります。

(籀本委員)

そこが、この背景の1つの要素なのかなと思います。大変難しいところだと思います。

ただ、その段階で非商用ソフトの利用を認めた瞬間に、非商用で使用を続けているということを経営する責任が道総研側にあるのですよね。これを一律商用ソフトだけにしなさいと言うと予算がいくらあっても足りなくなってしまうので、そこは難しいかと思うのですが、やはり民間企業ではインストールすることさえ、個人で勝手に行くことは許されないということは基本ですので、そこを含めてソフトウェアの入手というのは、管理をもう一段階強めなくてはならないのかなと思います。

個人的には、今時、このような事案がまだ生じるのかという感じです。5年前まではよく世の中にありましたけれども、このタイミングでまだこんなことをやっているのという感じですので、これは道総研のミッションと直接関わるところですから、特にソフトウェアは商用利用なのか、そうじゃないのかというのは重要なところになりますので、研究といったものは、どちらかに繋がる可能性がある。したがって、企業とコンタクトした瞬間に、すべて商用というふう理解をする、そのくらい厳しい体制にしないとこういう問題は出てくるのかなと思います。

事案としては、今時こんなことを起こしているのというくらい非常に恥ずかしい事例だと思います。個人の資質を向上させるための研修も必要でしょうけれども、組織として、商用なのか、非商用なのかというのはもう一度再確認しないと、この温床は消えないかと思えます。それぐらいやっかいなものかと思えますので、以後こんなことがないように努めていただきたいなと思えます。

項目番号50 評価項目：災害等への対応

(籀本委員)

道総研の施設内でヒグマの被害にあう危険のある場所に近いところはあるのでしょうか。

(研究事業部)

我々が直接ヒグマに出会うかということでしょうか。それはたくさんございます。

フィールド系の研究者、例えば、ヒグマを研究している人たちもいますし、林業関係ですとか、水産も海だけではなくて、川、渓流域によく調査に入りますので、直接研究者が襲われたということはないですが、出くわしたということは多々あります。

(籾本委員)

ヒグマと接する機会が多い部署があるのであれば、そのヒヤリハットケースを集めて、研究というまではいかなくても、その知見は是非共有をして、その中で公表できるものは、色々な形で公表をして、外に呼びかけていくということも、是非検討して見ていただきたいなと思います。

(安藤部会長)

毎年、ヒグマが何月にどこに出たとか、ヒグマの分布とかの把握については、常に必要なことだと思いますし、調査分析なども継続的に必要なことだと思うのですが、こういう必ず継続性が要求される調査・研究項目といった、どこかで打ち切られることの無い研究というのは結構あるのでしょうか。

(研究事業部)

あります。部門にもよりますが、本日の説明でも少しございましたが、道からの受託など、元々こういう仕事をやるために組織だってやっていたということもあって、それが民間でもできない、まさにその、公のために公設試としてデータをとり続けて、その長期的な変動から、何か対策をとったりですとか、新しい研究課題を考えたりというようなことが、一般的なアプローチの仕方になると思います。

一次産業分野、環境保全分野においては、継続的にモニタリングというのが、大きな作業としてございます。

(安藤部会長)

経常研究というメニューになっているものが、すべて継続的なものなのですか。

(研究事業部)

そういうわけではないです。

(安藤部会長)

経常研究の中でも、ある程度長期的にはなるから経常研究ではあるけれども、終わりが見えている研究も当然あれば、今のように、よほどのことが無い限りずっと研究というのが続いていくだろうという研究と両方が含まれるということでしょうか。

(研究事業部)

そうですね。それから、受託研究というもの、公募型研究という外部資金、国費として、国としてモニタリングは北海道のエリアはあなた方がやってくださいよという形で受託をして継続してやっているものがあるので、経常研究の中でもそうですね、外部資金の中でも、そういった予算をいただいて、継続的な調査をやっているというものもございます。

【令和4年度決算】

2 ページ

(籾本委員)

会計処理の方法についてはわかっているつもりですが、今後現物出資した財産を全部使い切るといったことが、もう起こり始めているのかなと思ったのですが、そうするとその分を、この後出資していただけないかと思うので、全部自分達で調達していかなければならなくなるのかなと感じていた。そうすると、減価償却というのが、損益外ではなくて、損益ではないのかなと考えたのですが、現物出資してもらった財産を、資産を耐用年数が来て終わりつつある時に、その後、それをどういう風に調達する予定なのかということをお聞かせください。

(経営管理部)

現物出資に係る施設等につきましては、すべての施設等で老朽化が進んでいるところがあります。その中で、いくつかの施設においては、更新という形で道の方と協議をしてまいりまして、必要な施設について整備を行いつつあるというような状況にありますので、すべて

において、道総研において調達ということにはならないかと思いますが、その会計上の処理につきましては、ただいま籙本委員のお話のあったところについて、手前どもの監事、それから、監査法人とも持ち帰って協議をしてみたいと思います。

(籙本委員)

特に、船舶などというのは、減価償却が終わって、そのまま使っているような状態かと思っています。そろそろ更新しないと沈んでしまうのかなと思っていたのですが、適宜、現物出資してもらった財産は、可能な限り、もう一度道から出資してもらわないと、業務上支障が出てくるかと思っていますので、道との交渉頑張ってください。

(経営管理部)

はい。

4 ページ

(籙本委員)

ソフトウェアの不正利用の賠償金について、これを積立金を取り崩すというのが、こんな目的のために積んだものではないのに、いったい監査法人も含めて、どういうことで、こういう形にしたのかなというところが気になりました。

(経営管理部)

委員の方から、質疑事項のところに記載いただいていますように、積立金には、繰越と目的とそれぞれ種類がありまして、その使い方については、私ども機構の第3期中期計画の中で、それぞれどのような形で使うかということに記載させていただいているところです。

その目的に沿った形で、今回は、賠償金については、目的積立金を活用して、支払うということで、所管の道と協議をさせていただき、役員会のほうで、その旨を決定してきたというところであります。

(籙本委員)

不正利用の賠償金を目的積立金というのは、やっぱりすごく違和感がありますね。

まるでそれを最初から積み立てて準備していたかのようなものですね。なので、目的積立金の利用としては、ちょっと違和感がありますけれども、さりとて、これを損益計算書のほうに計上した時に、損失が大きく出ますから、それを貸借対照表のほうに持って行くときに、赤字のままのせておくのか、目的積立金を取り崩して、それを補填してしまうのかという、そういう話だと思うのですよね。その補填というところが、よりによって不正利用という話なので、財務諸表の注記は必要な事項かなと思います。

(安藤部会長)

地方独立行政法人の損益については、私も、他の会社の損益計算書はたくさん見ているのですけれども、このソフトウェア不正利用の賠償については、損益計算書の中のその他臨時損失に恐らく含まれているのですよね。そういったものが累積した結果、当期純損失が、9,700万円ほど生じているという理解でいいのですよね。

(経営管理部)

そうです。

(安藤部会長)

それについて、今のご質問というのは、積立金を充てることで、当期総利益が結果的に1億4,100万円になっている。括弧の注で書いてある地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目ということについて、今籙本委員が、そもそも積立金は一定の目的を持って積み立てているものであるから、その目的に適っていない可能性があるとしたら、明記が必要ではないかというご質問ですけれど、そういう意味では、地方独立行政法人固有の会計処理であるこの積立金というのが、どういう意味を持っているのかというのをまずご説明いただかないと。あるいは外部の顧問先をお願いしているのかというのであれば、今の意見をきちんとお聞きいただいた上で、再確認していただくということは最低限必要だと思います。

(経営管理部)

今回の目的積立金においては、業務運営の質の向上及び業務運営の改善にあてるうちの、業務運営の改善というところにかけて、支出先としているところでもあります。また積立金については、法において積立金の使途ということが書かれているところでもありますので、そういったことについて私どもの考え方を整理しまして、回答させていただければというふうに思います。

(安藤部会長)

次回の時までには回答していただき、確認させていただければと思いますので、そういう形でよろしいでしょうか。

(籾本委員)

はい、承知しました。

12 ページ

(籾本委員)

無償譲渡を計画している段階で、減損損失の兆候があったと考えているようですが、譲渡するときに減損という話が出てこないのではないかとというふうに私は思いました。減損が出てくるのはあくまでも、決算日以降も利用する固定資産についての話であって、利用しないもので何で減損なの、と思いました。13ページの注1の方では、明細の固定資産の処分ところで、そこでは除却というふうに書いている。片方で減損と書いて、もう片方で除却と書いておいて、結局は無償譲渡しましたというのでは、この3つ全然整合性がとれていないので、財務諸表としては好ましくないのではないかとという意味合いで質問させていただきました。

(経営管理部)

基本的には月次の監査ですとか、監査法人の監査を経て表記をして参りましたので、基本的にはそういうところに齟齬はないかと考えておりますが、ただいまお話しがあった件について、これも大変恐縮ですが持ち帰りをさせていただきまして、関係機関に確認させていただき、先ほどのものと合わせて次回までにご報告をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(籾本委員)

はい。減損損失の処理方法というのは、実務上大変やっかいなもので、だからこそ手続きが割と厳格に定められています。そこに違反しているとなると、非常に大きな話になってしまいますので、無償譲渡の計画をしてといった流れの処理が適切だったのかというのを今一度監査法人を含めて再検討していただきたいと思います。

(経営管理部)

ご指摘ありがとうございます。

【第三期中期目標期間の終了時に見込まれる実績報告について】

項目番号2 評価項目：基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施

(安藤部会長)

今日も結構ありましたが、AIやIoTの技術取組、この中で、情報技術人材をどの程度増やす予定かということで、毎年見直しを行った上で必要に応じて増やすなどがありますが、具体的に人数的な割合として情報技術人材をどれだけ増やすかということはまだ、ある程度毎年毎年状況確認してという感じ、という理解でよろしいですか。

(研究事業部)

採用募集を積極的に進めては参りますけれども、なかなかこの分野は引く手あまたで、欲しいだけ採れる、という状況ではないもので、中にいる職員をその分野に向けた技術として

身につけられる、育てていくという観点も重要だと思っておりますので、そちらの方面で、そういった研究課題に興味のあるものを取り込んでいくというような形で進めていきたいなというふうに思っております。

項目番号 1 3 評価項目：持続可能な地域づくりを支える産業の振興

(篠本委員)

この分野は、先ほど新規採用のところで引く手あまたということで、民間企業ですと最初から年間1千万円以上払って採用を進めているところですから、新規採用で採るといのは事実上不可能だろうと思えますけれども、ただ、この産業技術については、この技術に関して長けたものは、そうでないものに対して教えていく義務とは言わないですけれども、なんとかそういうこともぜひ積極的に考えてもらって、完成されたシステムの導入を支援するといったときに、ただ単にシステムを渡してマニュアルを渡すというだけではなくて、IoT、AIといったいわゆるデジタル系の新しい技術に関しての、簡単な講習会みたいなものもぜひ同時に開催をしてあげて、産業技術のデジタル化に役立つように、それをさらに普及できるようにしていかないと、北海道だけが取り残されてしまいます。今、学生はデジタルを勉強したら北海道に残らないので、北海道のDXは失敗してしまうのですよね。なので、技術を持っている人たちは、産業の力を社会に還元していくような、そういったプラットフォームにもなってもらいたいなと思います。それがこの持続可能なという意味合いだと思いますので、ぜひその辺りはしっかりやっていただきたいと思います。

(研究事業部)

まったくご指摘のとおりで、いろいろ本部や試験場を中心に、研修会ですとか積極的に進めておりますので、引き続き努力して参りたいと思います。

今日もプレゼンテーションでAI活用した技術とかが出てきていますけれども、AIとかIoTが世の中に急激に浸透してきて、我々の身の回りでも使っている人が増えてきているという状況のなかで、具体的にこういう形で活用されていますよというのがあるのですが、道総研のいろんな研究で見た場合に、AIが道総研の研究課題を踏まえた上で、どういうところで活用できるかというのが、まだ模索している状況というのも結構多いですね。産業技術に限った話であって。今AIっていうものについての道総研としての受け入れ方、取り込み方がどういうステージにあるのかというのを教えていただいてもいいですか。

(研究事業部)

ステージというのは難しいかもしれませんが、今日の報告にもございましたとおり、現状としてはやはりAIでどういうことができるかというのは知識として研究者は持っている。それぞれが、林業であったり農業であったり水産業という現場で進める中で、こういうことを導入すれば自動化であったり軽量化だったりされるのではないのかなと、そこからアイデアがたって、ただ、本当の専門家ではないものですから、工業試験場の情報系の専門家とタグを組んで、共同研究をやるというボトムアップで積み上がっているという状態ですね。これがもう少したくさんコンテンツが増えてくると、こういうようなAIのタイプでこういうような社会実装をいたしますというような、階層化が見えてくると思うのですが、そうなってくると先生のご指摘のようないくつかのステージ分けですとかレベル分けみたいなこともできてくるのですが、現状はなかなかまだちょっと試行錯誤であったりということをございます。先生のご指摘にもありましたとおり、そういった経験を我々も持ちながら、徐々に技術を道総研として普及していくとともに、それを生産現場に使う人にも普及するというのを積極的にしていきたいと思います。

項目番号 2 2 評価項目：研究成果の発信・普及

(木原委員)

目標値自体を変更したらどうでしょう、というアプローチでした。来年から、変えていただいてもいいのかなというふうに思いました。

(研究事業部)

ありがとうございます。3,500というのは回答にも書かせていただいたとおり、第2期の平均的な実績というところを目標値としているところでもあります。この第3期において、例えばこれが、実績が大きく上回ってあまりに目標として低すぎるみたいなことがあると上方修正というのもあると思うのですが、少なくとも前期に3,500を突破するような実績があったもので、そこを今期は努力目標に近くなってくるとは思いますが、目標値としてはこういったままにして、第4期に向けていろいろな変化も出てくる中で、さすがにコロナ中とアフターコロナという5年間をただ単に実績の平均値にして来期の目標にするというのはあまりに安直ですので、件数の仕方も含めて、どういった値が妥当なのかということを決めたいと思います。

項目番号36 評価項目：人材の確保及び育成

(簾本委員)

ジェンダーバランスとして女性の割合が高まったということですが、これは具体的にどういう取組をしてこういう成果を得られたのでしょうか。

(研究事業部)

これは結果論なのかと。ご質問の中で女性研究者の割合が増加したのかというご質問に対しては、増加したということです。優秀な人材を確保するという点においては、採用試験の中でも面接をしますが、その中で面接官にも女性の管理職を置いています。結果としてそれで増えたわけではないと思いますけれど、引き続き男女の区別なく優秀な人材であれば採っていききたい。

(安藤部会長)

報告書の中では「優秀な女性人材の確保の取組」ということは書いていない。単に優秀な人材の確保の取組を行ったと書いてあって、それに続けて質問の方で女性研究者の割合はどうになりましたかと聞いているだけであると思います。

(経営管理部)

直接の可否に関しましては、男性女性というのはございません。ただ、職場環境ですとか、働き方については、女性職員が働きやすいような制度を設けたり、建物であれば男女関係なく使えますけれども、例えば船でしたら、今まで女性の施設がなかったものを両方使えるようにしたりだとか、そのような努力はしております。

(簾本委員)

研究者というのはどちらかというと理系なので、理系の女性といったものが基本的にはこの大学でも育成に大変苦慮している。なのでそれが増えたというのは、北海道にゆかりのある人だとは思いますが、あるいは特定分野で非常に北海道の研究に憧れている人がいて日本中から来ているのか、なにかこういう2つの方向が働いているのかと思いますので、これはアピールというよりもどんどんこの割合を高めていくということをしていった方がよろしいかなと思いますので、未来に向けていい数字なのかなと。ただ数値目標までつけてしまうと非常にやっかいな話になりますので、そこまでは要求しませんが、がんばっていただきたい。

項目番号38 評価項目：外部資金の獲得

(安藤部会長)

研究費の占める外部資金の割合が、目標値としては中期、令和4年度ともに70%、それに対して令和2年から64%、63%、65%、若干下回っているけれどもそれに近い。外部資金のうち、それなりに毎年継続性が予定されている外部資金というのは結構あるのですか。

(研究事業部)

国で継続的に調査をやるようなものはあります。科研費ですとか、受託研究、共同研究ですとかは3年とか4年とかという研究課題をあげて積み上げていく。

(安藤部会長)

64%、63%、65%とだいたい横ばいになっている。外部資金の調達はもっと大きい研究で入るのもあれば、それはその年はないからということでもっと上下動するのかなと。ここまで横ばいなのは結構安定外部資金が継続している要素が強いのかなという推察をしたのですが、そういうわけではないのでしょうか。

(研究事業部)

やっぱり人数も多く規模の大きい組織ですので、研究本部や試験場単位で見るとものすごい上下動があるのですが、結果的にそれを足し算すると相殺されて、結局7割と同じくらいの割合になっています。

(安藤部会長)

いろんなものが複合されているから、結果的にある程度上下なく。

(研究事業部)

そうですね。ずーっと60何パーセントのところに巨大な安定財源があって、ずっと永続的にあるというのではないです。

項目番号40 評価項目：経費の執行

(籀本委員)

先ほどのソフトウェアの話というのも、もしかしたら行き過ぎたコスト意識なのかもしれないですね。なので、この会計の素養というか、一部学者の中では教養という言い方をしていますが、もう少し広げてもらいたいと思います。研修を受ける受講者の数ですね。その中でぜひ考えてもらいたいのは、コストはどんな手段をとってでも節約をしたものが良いものだというわけではないということです。それは絶対に良くないということです。まず法令に違反をしないということ、それと機構の方向、戦略に合っているということ、この2つの中でコストを下げるということは、最大限、知恵を絞るべきですけれども、コストを下げればいいという話ではない。それはもう会計以前の話になってしまいますので、そういう意味ではコンプライアンスと非常に似通ったところがあるので、そういう意味ではもっと研修を充実してほしいなと思います。

(経営管理部)

現在ここで書かせていただいた内容のほか、新任職員の方が入ってきたときに、会計事務は様々なところで関わってきますので、そういったところでいったん触れさせていただいているところです。今お話しがあったコンプライアンスの話も含めて、この会計事務ということがそういった中に盛り込むことができるのかどうかということについては、研修サイドとも相談をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

項目番号47 評価項目：情報セキュリティ管理

(木原委員)

最近、港で船が動けなくなっているとか、すごいサイバー攻撃が多いので、これまでもやられていると思うのですが、たちごっこではないですけど、新しい技術みたいなことがあれば教えて欲しいなと思います。

(経営管理部)

サイバーセキュリティー対策に関しましては、当然、ネットワークのウイルス対策等はやっております。委員がおっしゃる新しい技術というのはなかなか入れられてはいないのですけれども、今これからやろうとしているのは、サイバー攻撃によって、どこかのパソコンが

操作されたときに、そのログ記録が機械的に残ることによって、管理者が把握できるようなそういったソフトを入れようと思っています。

(木原委員)

これからそれをいれるのですね。

(経営管理部)

そうです。まもなくです。それと、外部機関と連携したと書かせていただきましたが、外部機関というのは道警本部、北海道警察と連携をして、セミナーですとか実際に今も情報交換等はしておりますが、それらを強化していきたいと考えております。

(安藤部会長)

私の事務所も受けたことがあります。集中アクセスですけれども、メールが全く重くなってしまってメールを受信できなくなって、サーバー会社に訪ねたら外国からの集中アクセスで、すぐ遮断してもらって。うちはたぶん適当に狙われただけだと思いますが、道総研は本当に狙われる可能性は確かにありますので。

(木原委員)

今、これからログを記録する仕組みを取り入れるんだと、実はちょっとびっくりしました。

(籀本委員)

テレワークシステムに関しては、いわゆる働き方改革も含めて、ある意味では推進する方向も示さなければいけないし、かといって研究が遠隔でチームを作ってうまくいくかというところという保証もないし、そこのバランスをどういう風にするのかというところがすごく難しいと思う。ただ遠隔によるメリットもないわけではないので、特にセキュリティにはしっかり気をつけながら進めていくということが必要で、うちの大学でも専攻長といった責任者をしていると、これからの時代は男性の育児休暇をどうするかという話が出てくるのですが、民間企業では取っている時代になっていますから、その時に遠隔で、在宅から勤務できるというシステムがあると非常にやりやすくなりますので、この辺はぜひ前向きにどんどん検討してもらって、良い事例は民間からもどんどん導入していってほしいなと思います。

(経営管理部)

ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、コロナを契機として在宅勤務、テレワークというのは進んだのだと思います。道総研におきましても、仕組みができましたのでこれをコロナだけで終わらせるのではなく、今後も継続して働き方改革等に努めたいと考えております。

(安藤部会長)

あなたはテレワークをなさいと指示して、テレワークをさせることはあるのですか。

(経営管理部)

指示としてはいいです。ただみんなでやっていこうと推進、推奨はしております。

理事長自らテレワークをしておりますし、Zoomで打合せ等も行っておりますし、基本的には執務室にいるのと変わらないような状態でできることを目指しています。

(安藤部会長)

人によって、家だと仕事がしづらいつつとか、やっぱり職場に行くとファイルを広げてやらなかつつとか、仕事が効率的にできないとか、やっぱり緊急事態宣言の時とかに、私の周りでも聞いていても、結局職場に出てきちゃうんだよねという話をよく聞いたものですから、やっぱりなかなか受け入れられない人とはいるのかなと思います、質問させていただきました。

(研究事業部)

研究現場においては、やりたくてもやれないという、やはり生き物を飼っているですとか、毎日データをとりになかなくちゃいけないとか、作業があることが結構多く、そういったところは全然在宅勤務できないということもあります。われわれ、今事務仕事をやって

いる者は、週に1回くらいのペースですることにはできるのですが、なかなか現場によっては在宅勤務自体が前向きなものではない、というところも正直ございます。

【全体を通して】

(木原委員)

パソコンの権限を全部アドミニ権限にしましたみたいな表現がどこかになかったでしょうか。アドミニ権限にしてしまうと、全部自分で好きなソフトをインストールできると思うのですが、それはあえてアドミニ権限にしているのですか。

(安藤部会長)

1台1台のパソコンのログインユーザーをアドミニ管理者のみのユーザーにしたという理解でよろしいですか。

(経営管理部)

アドミニストレーターにしているというのは、パソコンを集中管理にするという目的でありまして、管理者側の方のパスワードを各ユーザーはわからない状態にしています。個人個人は通常の職員番号で入って、実際にソフトを入れるときにアドミニストレーター（管理者権限）で入らなければいけないので、その時のパスワードを本人にはわからないようにしております。そのパスワードは各セキュリティ管理者が管理するということです。

(木原委員)

わかりました。それであれば安心しました。

(安藤部会長)

みなさんのお手元にある全部のパソコンについて、アドミニストレーター以外に管理者権限を与えないようにした、という読み方でいいですね。

(経営管理部)

はい。普段は個人の職員番号で入ります。それがローカルユーザーで、ソフトなどを入れることはできません。

(安藤部会長)

皆さんは、管理者としてログインしていないということですね。

(経営管理部)

はい、そうです。

(木原委員)

わかりました。ありがとうございます。

(安藤部会長)

では、以上をもちましてヒアリングを終了いたします。

以上